



第一工業製薬株式会社 行動計画  
(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

全社員が仕事と子育てを両立させることができ、一人一人が自身の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2030年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

目標1 : 管理職に占める女性の割合を15%以上にする。(女性活躍推進)

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～ スキルの可視化を実施
- 2026年4月～ キャリア研修の実施
- 2026年8月～ キャリア志向向上の為のテーマ別座談会の実施

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

目標2 : 男性の育児休業取得率を80%以上にする。(女性活躍推進・次世代育成支援)

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～ 新任管理職への育休制度の説明・周知
- 2026年8月～ 社内ツールを利用し定期的に制度を紹介する
- 2026年10月～ 若手社員、育休取得希望者間の座談会の実施

目標3 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

目標3 : 従業員の所定外労働時間を月10時間30分以内にする。  
(女性活躍推進・次世代育成支援)

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～ 月45時間以上の従業員と面談(面談希望者)
- 2026年4月～ 所属長へ残業理由と対策のヒアリング実施
- 2026年10月～ DXによる業務効率化による労働時間の削減